

◎新潟県告示第1125号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年10月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新関橋田村松線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市町屋字ホソタ637番1から	新	9.6～16.4メートル	470.8メートル
同市千原字川端乙80番2まで	旧	7.0～16.2メートル	471.4メートル

備考 路線の重用

全区間県道下戸倉五泉線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 下戸倉五泉線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市千原字川端乙80番2から	新	9.6～16.4メートル	470.8メートル
同市屋字ホソタ637番1まで	旧	7.0～16.2メートル	471.4メートル

備考 路線の重用

全区間県道新関橋田村松線と重用